

指導等は完全予約制となりますのでホームページ又は電話にてご予約ください。来所の際は必ず会員証をご提示ください。



工場夜景(川崎)

撮影 河上氏



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトビル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 小川 潔
編集 事業厚生委員会



着任のあいさつ

保土ヶ谷税務署長 野田 真一郎

秋涼の候、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の皆様方には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびの人事異動により、保土ヶ谷税務署長を拝命し、熊本局竹田署より着任いたしました。この一年どうぞよろしくお願いいたします。

保土ヶ谷税務署には、平成二十五事務年度及び平成二十六事務年度に、総務課長として勤務していた経験があり、その際も保土ヶ谷青色申告会の皆様には大変お世話になりましたが、再び、皆様とお付き合いできることになり、大変うれしく思っております。

前任の高田署長同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、小川会長をはじめ役員及び会員の皆様方に、常日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会は、青色申告制度の普及と誠実な記帳に基づく適正申告を推進することを目的に、会員に対する記帳指導や税知識の普及に取り組んでこられました。

また、確定申告期における申告会場内の「青色コーナー」や税務署で開催する説明会への御協力など、様々な活動に熱

心に取り組んでいただいております、税務行政に対する御理解と御貢献に對しまして改めて敬意を表する次第でございます。

さて、令和六年度税制改正に伴い、令和六年度の所得税について、定額減税が実施されることになりました。

公的年金や給与の収入がある方、あるいは令和六年度の予定納税がある方におかれましては、六月以降に順次、減税が始まっておりますので、会員の皆様の中には、既に減税を受けられた方もいらっしゃるかと思います。

まだ減税を受けられていない個人事業者の方におかれましては、年明けの確定申告で減税を受けていただくこととなりますので、期限内の申告・納付と合わせて、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

貴会におかれましては、定額減税に関する会員の皆様への周知・広報について、引き続き、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

新しく保土ヶ谷税務署に着任された方々

職名
氏名

- ① 前任署
- ② 趣味
- ③ 何か一言

署長
野田 真一郎(のだ しんいちろう)

- ①熊本国税局 竹田税務署
- ②映画鑑賞、ウォーキング
- ③これからも税務行政に対する御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



副署長
三角 寛(みすみ かん)

- ①相模原税務署
- ②プロ野球観戦、国内旅行
- ③税務行政に対する平素からのご協力に御礼申し上げます。保土ヶ谷税務署は、平成16年以来2度目の勤務となります。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



総務課長
白居 正宏(うすい まさひろ)

- ①東京国税局 課税第一部
- ②旅行、ランニング
- ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力をいただきありがとうございます。貴会の活動に少しでもお力になればと考えております。よろしくお願いいたします。



管理運営部門 統括官
八代 清(やしろ きよし)

- ①藤沢税務署
- ②旅行、読書
- ③日頃から税務行政に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。保土ヶ谷署の勤務は初めてとなります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



徴収第1部門 統括官
生島 康太郎(いくしま こうたろう)

- ①荏原税務署
- ②映画鑑賞、読書、街歩き
- ③青色申告会の皆様には、税務行政に対し、ご理解とご協力をいただき感謝しております。保土ヶ谷税務署は初めてとなりますが、よろしくお願いいたします。



資産課税第1部門 統括官
長田 和英(おさだ かずひで)

- ①東京国税局 課税第一部 資料調査第二課
- ②ジョギング、スポーツ観戦
- ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力いただき、ありがとうございます。保土ヶ谷署の勤務は初めてとなりますが、よろしくお願いいたします。



法人課税第1部門 統括官
橋本 博一(はしもと ひろかず)

- ①国税庁 長官官房 人事課
- ②ゴルフ、体力作り(筋トレ)
- ③日頃から税務行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。初めての保土ヶ谷署勤務となりますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。



個人課税第2部門 統括官
小野 健治(おの けんじ)

- ①小田原税務署
- ②川沿いの散歩
- ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力をいただきありがとうございます。保土ヶ谷税務署は初めての勤務となります。1年間よろしくお願いいたします。



個人課税第3部門 統括官
小松崎 歩美(こまつざき あゆみ)

- ①江戸川北税務署
- ②読書、競馬
- ③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力いただきありがとうございます。神奈川県下の税務署勤務は初めてとなりますので、よろしくお願いいたします。

決算準備指導会 (予約制)

必ず申告前に参加してください。
ご協力をお願いします！



令和6年分の確定申告指導もお一人様1日50分となります。

50分で終わらない場合は翌日以降に再度来所いただきます。

申告期も完全予約制となります。1回で申告が終わるよう準備をお願いいたします。

スムーズな決算や申告のためには事前の準備、内容確認がとても大切です。

毎年、未払金や売掛金の残高が合わない。記帳が進んでいない。

会計ソフトの入力を年末などにまとめてしている。という方は必ずご参加ください！

下記の日程以外も指導が受けられるので申告会までご連絡ください。

日程 10月28日(月)～12月13日(金) ※土日祝日除く

**日々の記帳等が出来ていて事前確認を受けた方のみ10月28日(月)から
確定申告期の予約ができます！ (確定申告期の予約受付は通常12月2日から開始します。)**

**申告期(1～3月)は10万円以上の資産取得に関する仕訳の処理や
インボイスの説明ができません！**

下記のものをお持ち頂くと申告期の指導時間短縮になります

- ◇今年10万円以上の車等の資産購入や大規模修繕をされた方
→ 昨年の決算書と新規購入した請求書や下取り価格の分かるもの、ローンの明細等を持参
- ◇ブルーリターンA利用者は入力したデータを持参
※ブルーリターンA以外の会計ソフトの方はパソコンまたは印刷した元帳を持参
(事務局のパソコンとWi-Fiなどのネット環境はご利用できません)
- ◇国民年金、生命保険や地震保険等の控除証明書を持参

理 事 会 報 告

日時 8月20日(火) 午後2時00分

場所 保土ヶ谷公会堂 2号会議室

理事 21名・監事 3名

内出席 理事 16名・監事 1名

来賓 4名

議題1 議事録署名人選出

内田樹 理事、河西拓也 理事

議題2 総務委員会

1. 会員数報告
2. 会組織の運営について
3. 業務報告

議題3 税制指導委員会

1. 指導会予定・実績報告
2. 確定申告期の予約制について
3. 確定申告期の指導体制について

4. 職員研修

5. その他

議題4 事業厚生委員会

1. 研修旅行報告
2. 税を考える週間講演会について
3. 会報の発行について
4. 区民まつりについて

議題5 財務委員会

1. 令和6年度 現預金残高推移表
2. 令和6年度 会費引落結果・会費入金状況
3. 令和7年度 予算について
4. その他

議題6 女性部・青年部活動

1. 活動予定(横浜にぎわい座演芸鑑賞開催)

上記議題承認されました。

会計ソフト『ブルーリターンA』指導会(予約制)

申告期に2回以上来所された方、ブルーリターンAを今年から始めた方、電子帳簿保存の届出を変更したい方は必ずお越しください！

日 程 10月7日(月)～11日(金)

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

※上記以外の日程でも指導を行っています。お問い合わせください。

日曜日指導会(予約制)

平日に記帳の確認等に来られない方は開催日3日前までにご予約ください。(12～4月の開催はありません。)

日 程 10月27日(日) 11月17日(日)

指導受付時間 ①9:00 ②10:00 ③11:00

※午前中のみ営業。当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。またご予約のない方は指導できません。

旭女性部研修旅行

6/11(火)矢作 宣江

梅雨入り前の晴天。海ほたるを渡り房総への研修旅行に参加しました。1万株以上の色とりどりのあじさい、姿かたちも様々なあじさいを鑑賞する事が出来ました。九十九里でのランチバイキング、海の直売所、ローカル線で買い物。二俣川に着いた時には持ちきれないほどのお土産で大満足。とても楽しい1日を過ごすことが出来ました。また次回も参加したいと思います。



お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費がかかります。

指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み

会報表紙の写真を募集しています！

季節や行事の写真などお待ちしております。



LINE・Facebook アカウントあります！

ホームページやFacebookでは、指導会開催や税制改正等、LINEでは会報や指導会の情報が届きます。是非、登録をお願いします。また、紙での会報が不要な方は事務局へご連絡ください。

LINE ID:
@308ulhw



Facebook:
@hodogayaaairo



記帳は義務です。個人で事業や不動産貸付等を行うすべての方は日々の取引を帳簿に記帳しなければなりません。

年末調整・確定申告指導会の予約について

通常の指導と予約開始日が異なります。下記日程表を確認の上ご予約ください。

確定申告に関する質問・相談・確認は年内中にお願いします。

申告時のご相談は、問い合わせや確認に時間が掛かったり、資料が不足して確認ができなかったり、1回で申告が終了せず、後日再来所していただくことが多くあります。
確定申告で聞きたいこと、確認したいことは、確定申告を待たずに申告会へお問い合わせください。

日 程 表

【年末調整】 期限：1月20日（月）迄	予約開始日
12月16日（月）～12月26日（木）	10月15日（火）
1月 6日（月）～ 1月20日（月）	12月 2日（月）
【所得税】 期限：3月17日（月）迄	予約開始日
1月 6日（月）～ 2月28日（金） ※1月20日（月）までは年末調整優先	決算準備指導会で確認を受けた方 10月28日（月）
	12月 2日（月）
3月 3日（月）～ 3月17日（月）	2月 3日（月）
【消費税】 期限：3月31日（月）迄	予約開始日
3月18日（火）～ 3月31日（月）	12月 2日（月）

予約に関する留意事項

- ・会員1名につき1日1回50分の予約になります。複数回の予約は出来ません。
- ・会員が複数名の場合は、会員ごとに予約をお願いします。
- ・予約のない方の指導は出来ません。必ず事前に予約を取り、ご来所ください
- ・50分で指導が終了しなくても時間延長はありません。指導終了後に次回の予約をすることができますが、申告期限間近は予約が取れない場合があります。
- ・1度で申告が終了するように年内中に記帳指導等をお受けください。なお、決算準備指導会で確認を受けられた方は10月28日（月）から確定申告の優先予約ができます。
- ・申告期限が近づく3月は予約が集中します。1月中・2月中のご予約、ご来所をお願い致します。
- ・1月6日（月）から確定申告指導が受けられ、申告書の提出も出来ます。
- ・1月20日（月）までは年末調整（給与源泉）指導優先となります。納期限を過ぎた1月21日（火）以降、年末調整指導はできません。納期限内にご来所ください。
- ・状況により、予定時刻通りに指導開始が出来ない場合もありますのでご了承ください。

予約
受付

①オンライン予約 パソコン・スマホ

前日の午後3時まで
ホームページから
予約用QRコードから



②電話予約

045-442-7201
午前9時～12時 午後1時～5時
※必ず会員名でご予約ください。



会員紹介・会員増強について

総務委員長 福島 靖利

日頃、会員の皆様には会の活動に協力していただき誠にありがとうございます。年々会員数も減少傾向にあり令和6年6月末の会員数は2,870名となっています。毎年廃業や死亡廃業で300名程の退会者が出ています。総務委員会としては開業された方や入会されていない個人事業主の情報が得られましたら是非ご紹介下さい。また、役員さんの店頭に入会案内などのポスターを掲示していただき協力をお願いしています。

厳しい状況ですが新規に事業を始めた方、記帳や申告で苦労されている方、その方々に青色申告のメリット、青色申告会をPRして入会に繋がればと考えています。どうか会員の皆様にも協力をいただき順調な会活動が出来るように致す所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

会員募集しています!



開業された方や、ご入会されていない
個人事業主の方をご紹介ください。
ご紹介された方が入会した場合、
クオカード1,000円を謝礼として進呈いたします。



ご紹介のご連絡は、保土ヶ谷青色申告会事務局まで!



一般
社団法人

保土ヶ谷青色申告会 ☎045-442-7201

担当：総務委員会（藤田）
くわしくはWEBをご覧ください。

保土ヶ谷青色申告会 検索



事業主の皆さん労働保険に加入していますか？

事業主は、常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っていれば労働保険に加入し、労働保険料を納付する義務があります。加入されていない事業主の方は、加入手続きをしましょう。

当会は、労働保険事務組合として労働保険の加入手続きや年度更新等の事務代行を行っています。中小事業主の特別加入（労災）のお取り扱いもしています。（組合費・手数料別途）

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称です

－ 労 災 保 険 －

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

－ 雇 用 保 険 －

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

加入希望の方、労働保険についてお聞きになりたい方は 担当 根本・藤田まで

一人親方 労災保険

- ・一人親方の特別加入は、あくまでも労働者を使用せずに事業主一人です仕事をしている方が対象になります。
- ・従業員が専従者や役員のみであれば、労働者ではないので加入することが出来ます。

建設業の一人親方をサポートします!

- ◆国の保険なので安心! 労働保険番号をすぐに発行!
- ◆申告会員なら加入可。6,000円の組合費と保険料のみ!
- ◆1年ごとの更新(3月末)なので任意に加入・脱退が出来ます。

まずは、お気軽に電話またはFAXで
お問い合わせください。

電話 045-442-7201

FAX 045-442-7251

(一社)保土ヶ谷青色申告会建設業組合 担当：藤田



来所の際は必ず会員証を受付にご提示ください。指導済の方は「確定申告チェック票」の入ったファイルもご提出ください。

横浜市からのお知らせ

給与支払報告書や償却資産申告書はeLTAXで電子提出を！

～給与支払報告書の提出について～

【提出期限】令和7年1月31日(金)です！

※提出にあたりご留意いただきたいこと※

○早期提出のご協力をお願いします。

1月27日頃から提出が非常に集中するため、提出後のお問合せ等に対応することが困難になります。早期提出にご協力ください。

○納入書は前年度の納入方法にあわせて送付しています。

横浜市では、個人住民税(特別徴収分)の納入書は給与支払報告書(総括表)の「納入書の送付」欄の記載内容によらず、事業者様の前年度の納入方法にあわせて送付を決定しています(電子納税をされている事業者様には納入書は送付していません)。

【お問合せ先】横浜市特別徴収センター(財政局法人課税課)

〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

Tel.045(671)4471

受付時間:8時45分～17時15分

(土・日・祝日・休日・年末年始を除く)



横浜市 特別徴収

検索

～償却資産申告書(固定資産税)の提出について～

【提出期限】令和7年1月31日(金)です！

【よくある質問】

Q. 賃貸用駐車場を所有していますが、申告は必要ですか？

A. 舗装やフェンス等は償却資産に該当するため、申告が必要です。

Q. 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか？

A. 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに提出してください。

Q. 毎年送られてきていた申告書が今年はまだ届かないのですが、いつ届きますか？

A. 本市では、毎年12月中旬に対象者を絞って申告書を送付していますが、別途はがきを送付している場合もありますので、ご確認ください。

【お問合せ先】横浜市償却資産センター(財政局償却資産課)

〒231-8343 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階

Tel.045(671)4384

受付時間:8時45分～17時15分

(土・日・祝日・休日・年末年始を除く)

※区役所では受け付けておりませんのでご注意ください。



横浜市 償却資産センター

検索

eLTAXによる電子納付をご利用ください！

地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用し、自宅や職場から全ての地方公共団体へ、一括で電子納付することができます！

納付方法：インターネットバンキング、クレジットカード、ダイレクト納付、ATM

横浜市の対象税目：個人市民税・県民税・森林環境税(特別徴収)、個人市民税・県民税(退職所得)、法人市民税、事業所税

※地方税お支払サイトでは、個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税(種別割)が納付できます。

エルタックス

検索



イベント参加のお知らせ

秋のイベントに当会も参加し、輪投げゲーム(1回50円)をおこないます。お気軽にお越しください！

ほどがや区民まつり

10月19日(土)9時30分～ 小雨決行／荒天中止
会場：県立保土ヶ谷公園

瀬谷フェスティバル

10月20日(日)10時～ 荒天中止／順延なし
会場：旧瀬谷西高校

※昨年度と会場が違いますのでご注意ください。



申告会の会報に広告を掲載し、お店等の魅力を会員さんへ伝えてみませんか。費用は無料！！詳しくは担当 加藤 までご連絡ください。

10月の行事

7日(月) 保土ヶ谷女性部研修食会
7日(月)～11日(金) ブルーリターンA個別指導会
8日(火) 瀬谷区女性部・青年部合同行事
瀬谷四丁目町内会館
9日(水) 事業厚生委員会
17日(木) 税制指導委員会
19日(土) ほどがや区民まつり
20日(日) 瀬谷フェスティバル
28日(月) 財務委員会
28日(月)～12月13日(金) 土日祝日除く
決算準備指導会

11月の行事

7日(木) 税を考える週間講演会
12日(火) 納税表彰式
18日(月) 女性部・青年部合同会議

令和六年
金子 輝夫(事業主) 不動産貸付業
五月二十六日 八十六才 旭区
和泉 順一(事業主) 弁理士
七月十二日 七十三才 保土ヶ谷区

謹んでご冥福をお祈りいたします。

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

会社を元気に！

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成

掛金は全額非課税

管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください。



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

税を考える週間 講演会

日時 令和6年11月7日(木)

開会13時00分 ※開場12時30分

場所 横浜市旭区文化センター サンハート
(二俣川駅北口 ジョイナステラス3 5階)

入場
無料

① 講演 保土ヶ谷税務署長 野田 真一郎 氏
「審判所ってどんなところ？」

② 「笑顔相続落語」 演目：天国からのラブレター
落語家 三遊亭萬窓 師匠
税理士 高橋 大祐 氏



申込み締め切り：10月18日(金) 定員280名

笑いを通じて、相続の基礎を分かりやすく楽しく学びませんか?!

- ・会員様以外の方も参加できます。ご近所の方、お誘いあわせの上ぜひご参加ください。
- ・当日のお席はご来場受付順になります。事前申し込みをされていても開会10分前までに受付されなかった場合には、当日参加者の入場を行うため、入場できない場合がございます。

お申込み お問い合わせ TEL 045-442-7201

* 事務局よりお知らせ *



ビル階段下
ビル横・周辺
絶対に止めないでください。

申告会の駐輪場はございません。
近隣の有料駐輪場をご利用ください。
一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会



STOP! カスタマーハラスメント

—みなさまに気持ちよく過ごしていただくために—

カスタマーハラスメントとは?

カスタマーハラスメントとは、例えば、
・過大な要求や不当な言いがかりなど、**主張内容**等に問題があるもの
・主張する内容には正当性があるが、**暴力や暴言**など、**主張方法**に問題があるものが考えられます。
暴力行為を始め、中には犯罪行為に当たる可能性のあるものも含まれます。

意見を伝える際のポイント

意見がきちんと相手に伝わるように、従業員に意見を伝える際には、以下の点を意識してみてください。

- ①ひと呼吸、置きましょう!
- ②言いたいこと、要求したいことを明確に、そして理由を丁寧に伝えましょう!
- ③従業員の説明も聞きましょう!